

平成 27 年度事業の評価結果等

1 今回の委員会での対象事業

機構が平成 27 年度に実施した補助事業は、下表のとおり 25 事業であった。このうち、生産者型事業実施主体が実施する事業（2 事業）以外の事業（23 事業）について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき評価を行ったので、評価の結果を報告し、ご意見を伺う。（2 に記載）

また、生産者型事業実施主体が実施する事業についても、その実施状況を整理し、併せてご意見を伺う。（3 に記載）

	畜産	野菜	合計
対象事業数	22	3	25
評価を行った事業数	21	2	23

2 評価結果

（1）事業実施主体の事業実施状況

事業目的又は計画に沿った事業遂行の状況（施設整備、奨励金の交付、基金の造成、その他の事業が事業目的・計画に沿って実施されたかどうか）を評価したところ、全ての事業で適切に遂行されたことを確認した。

（2）事業効果

事業効果の状況を次の区分に従い評価（ただし、施設整備事業（平成 27 年度に実施したものは 1 事業）については、施設の設置後 3 年又は 5 年を経過した時点で評価を実施。資料 4）したところ、全ての事業で目的に沿った効果が得られたことを確認した。

① 研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業 目標設定・評価手法により評価

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	畜産副産物適正処分等推進事業（畜産副産物需給安定推進事業） （（一社）日本畜産副産物協会）	畜産副産物製造者を対象にセミナーを実施。畜産副産物製造業（副生物、原皮、レンダリング）の経営技術改善のための知識の習得	開催した各セミナーについてアンケート調査を行い、その理解度（質問に対する正答率）を 75%以上とした。 また、参加者の問題意識を確認するための記述回答を併せて求めた。	理解度 80% (前年度 79%) 【主な記述回答】 ・養魚場を視察し、牛肉骨粉の養魚用飼料向け利用（27 年 4 月から再開）の拡大への課題について理解した。

② その他の事業（主なもの）

事業目的又は実施計画に沿った事業実施を通して事業効果が得られているかを評価

ア 畜産業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施結果と効果
1	肉用牛繁殖経営支援事業 ((公社)北海道畜産物価格安定基金協会他46者) 事業費 101,956千円	肉用子牛生産者補給金制度を補完するため、子牛価格が発動基準を下回った場合に、肉用子牛生産者に対して、差額の4分の3を補填することにより、繁殖経営の所得を確保し、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。	子牛価格が発動基準を下回らなかったため、支援交付金を交付する事態に至らなかった。 なお、事業の円滑な推進が図られるよう、推進会議、助言・指導等を行った。
2	肉用牛肥育経営安定特別対策事業 ((一社)北海道酪農畜産協会他64者) 事業費 34,391,314千円	肥育牛1頭当たりの平均粗収益が平均生産費を下回った場合に、肥育牛生産者に対して、その差額の8割を補填することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。	肉専用種では、全国算定に基づく発動は無かったが、一部の地域算定県では27年7月に平均粗収益が平均生産費を下回り、補填金を交付した。 また、交雑種では27年6月、7月及び9月、乳用種では27年4月から6月まで及び28年1月から3月まで、平均粗収益が平均生産費を下回り、これに補填金を交付した。 以上により、肉用牛肥育経営の安定に資することができた。 【参考1】 交付対象頭数及び交付額 154千頭(1,635,350千円) ※交付額は機構補助金相当額のみ 【参考2】 補填金の交付について、県団体を經由する方式と機構が直接、生産者に交付する方式(18者)を並行して実施 【参考3】 25年度から、一部の県において、地域の実態を反映した補填金単価の算定をモデル的に実施(7県)

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施結果と効果
3	酪農経営安定対策補完事業(酪農経営安定化支援ヘルパー事業) (一社)酪農ヘルパー全国協会他45者) 事業費 493,628千円	酪農ヘルパーの人材育成支援、酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用の円滑化、酪農ヘルパー利用組合の強化等を支援し、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保を図る。	酪農ヘルパーの研修等を通じたヘルパー要員の確保・養成、酪農家傷病時のヘルパー利用料金の軽減、酪農ヘルパー利用組合の強化を支援するとともに、利用組合の組織運営体制及び加入農家の利用実態等の情報収集等を実施した。 これにより、酪農ヘルパーの利用日数は着実に増加し、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保に資することができた。 【参考】 酪農ヘルパーの利用日数 24年度 20.17日/戸 25年度 20.83日/戸 26年度 21.74日/戸
4	畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業) (一社)日本畜産副産物協会) 事業費 5,159,117千円	肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉等原料のレンダリング処理に要する経費及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費を補助し、畜産副産物等の適正処分等を図る。	27年度は、肉骨粉等84千トン焼却することにより、畜産副産物の円滑な処理を図ることができた。 【参考】 26年度の肉骨粉焼却数量 88千トン

イ 野菜農業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施結果と効果
1	加工・業務用野菜生産基盤強化事業(加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業) (いわみざわ農業協同組合玉葱部会他54者) 事業費 1,525,220千円	生産コストの低減など生産・流通構造改革の取組と土層改良などの作柄安定のための取組を一体的に行う産地に対して、定額の面積払により支援し、加工・業務用野菜の安定的な生産及び供給の確保を図る。	作柄安定技術の導入等により、加工・業務用野菜の安定的な生産・供給基盤の形成が促進された。 【参考】 27年度の対象品目別取組面積 たまねぎ 1,060ha、 キャベツ 642ha、 ほうれんそう 412ha、 ねぎ 108ha レタス 234ha かぼちゃ 78ha

(3) 業務執行状況

事務手続きに要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

平成27年度においては、以下のとおり申請書等を受理してから10業務日以内に交付決定等を通知した。

部門 \ 項目	申請等 受理件数	10業務日 以内の実施件数	実施率 (%)
畜産	882	882	100.0
野菜	280	279	99.6
合計	1,162	1,161	99.9

注：生産者型事業実施主体の件数及び26年度事業からの繰り越しに係る件数を含む。

3 生産者型事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施状況
1	養豚経営安定対策事業 事業費 0千円	平均粗収益が平均生産コストを下回った場合に、肉豚生産者に対して、その差額の8割を補填することにより、養豚経営の安定を図る。	肉豚生産者からの生産者負担金の積立てを毎四半期、的確に実施した。枝肉価格が堅調であったため、平均粗収益が生産コストを上回り、補填金の交付はなかった。 【参考】 事業参加者数：2,508者 交付対象頭数及び交付額 0千頭(0千円)
2	契約野菜収入確保モデル事業 (有)トッピーバー等) 事業費 33,952千円	契約取引される野菜の豊凶変動等が、生産者等の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付し加工・業務用需要に対応した契約取引を推進する。	契約取引において、当初の予定収入が得られないなどの収入減に対し一部補填を行い、契約取引の推進に寄与することができた。 【参考】 事業参加者 33者 交付実績 33,952千円

注：1は畜産業振興事業、2は野菜農業振興事業である。